

第4回大月市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和4年4月26日(火) 午後14時00分～午後14時40分

2 開催場所 大月市民会館4階会議室

3 出席委員

1番 米山 義一 2番 西村 恒男 3番 山崎 公江 4番 小宮 広督

5番 須藤 時夫 6番 佐藤 孝義 7番 山田 政文 8番 鈴木 明雄

9番 原 泉 10番 安藤 睦美 11番 平山 正幸 12番 清水 秀幸

13番 欠 席 14番 久嶋 昇

欠席者 13番 矢頭 恵造委員

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第8号 保安林の指定に対し農業委員会の意見を求める件

日程第3 報告第5号 転用確認証明交付に関する報告

日程第4 その他

5 農業委員会事務局職員

事務局長 志村 隆夫 主査 竹下 仁 会計年度職員 岡部 啓三

6 会議の概要

事務局

皆さんお揃いのようなので始めたいと思います。

それでは互礼を行います。ご起立ください。相互に礼。ご着席ください。

ただいまより、令和4年第4回農業委員会総会を開催いたします。

会長挨拶。米山会長よろしく申し上げます。

会長

皆さんこんにちは。4月1日より新たに令和4年度に入りました。

今から3年前の1月に発生した新型コロナウイルスの感染拡大防止対策での限られた枠の中での共に歩んできた農業委員会でありますが、今なお山梨県全体でも、全国でも新規の感染者が毎日多数確認された、そ

んな発表が毎日有ります。

地元大月市に於きましても、この処毎日、数名の感染者が確認されております。

当、農業委員会に於きましても、引き続き令和4年度も十分な注意を払いながら運営したいと思っている処であります。

こんなコロナ禍の時ではありますが、大月市に於きましても明るいニュースが有りました。

先日の23日、大月バイパスの全線の開通で有ります。テレビや新聞で大きく報道されました。

皆さんご存じのように国道20号線の駒橋の二丁目から花咲の中央道の
大月インターの入口までの、大月バイパスの工事が着工から26年の歳月を得て全線が先日開通されました。

今日も既に委員の皆さんの中から、通行してきた人もいるのではないかと思います、これから私たち多くの利用者にとりましては、大変便利になったのではないかと思います。

これからの開通の効果を期待する処でもあります。

さて、本日の案件につきましては、保安林の指定に係る農業委員会の意見を求める件、1件となっております。

その他、報告事項が有りますが、円滑な議事進行にご協力をお願い申し上げます。

事務局 続きまして、開会宣告。会長お願いします。

会長 本日は、矢頭恵造委員が欠席ですが、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数を超えておりますので、本日の会議の成立を宣言いたします。

事務局 続きまして、議長選出。大月市農業委員会会議規則第3条に基づき議長を会長にお願い致します。

議長 規則に従い議長を務めさせていただきます。着席のまま議事を進めさせていただきます。なお、会議中の発言は全て挙手のうえ、指名を受けてから発言をお願いいたします。議事の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

日程第1 議事録署名委員の指名

議長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。
5番、須藤 時夫委員、6番、佐藤 孝義委員を指名いたします。

日程第2 議案第8号

議長 日程第2議事に入ります。議案第8号、保安林指定に対し農業委員会の意見を求める件を上程致します。

申請番号1について、事務局に説明を求めます。

事務局 保安林指定に対し意見を求める件について説明いたします。

2ページの地図と3ページの写真を併せてご覧ください。

申請地は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇番外〇筆、地目は畑で面積は〇〇m²になります。

場所は、国道〇〇号を〇〇方面に進み、〇〇〇〇の向かい側の所に、銀色の四角い建物、配水場が有りますが、その東側、〇〇〇〇の山沿いになります。地図を見て頂ければ、〇〇〇〇の東側、山沿いと言う事で分かるかと思えます。

ここは、2019年の台風で山体が崩落し道路を塞ぐと言う事が起こりました。その後、水がすごく出ている所ですので、治水工事を山梨県で行いました。この度、治水に係る周囲の山林を保安林に指定し、崩落防止としてここを養生していきたいという山梨県の計画です。

その土地のうち、県有林もその周りにありますが、幾つかの土地が農地のままであったために農業委員会として、意見を聞きたいと言う山梨県〇〇〇事務所から意見の照会がありました。

前を通った際見ていただくと分かるかと思いますが、1回崩れた所で危険な場所でしたので、そこまで行って見ると言う事は出来ませんでした。遠くからしか見られないため、現地調査は出来ませんでした。全体的様子は分かるようにと言う事で写真に撮って来ましたが、3ページの写真を見て頂ければと思います。

〇〇〇の方から大部水が流れておりまして、崩れて沢のようになっておりました。そのために堰堤2基を造りまして、その周囲を保安林として指定したいと言う事です。

なお、1 ページの処に現況山林となっている所は以前非農地通知書を出している所です。

ただ、そのまま畑のままと言う事で地目自体は畑になっております。

〇〇〇の上の方に向かってずっとまだ畑の地目が沢山有りまして、そこを纏めて全部保安林と言う事で指定したいと言う事です。

以上ですけど、ご審議お願いします。

議長 ただいまの事務局の説明について、何か質問ご意見がありましたら挙手の上お願いします。

原委員。

原委員 保安林に関する件は初めてなのですが、一応先程の説明だと〇〇〇事務所の方から書類が上がってきていると言う事なのですが、農業委員会に来る前にどこか他の部署に回っているのですか。

農業委員会に来る迄にどういう鑑定を受けているかその辺を。

事務局 その書類自体は、大月市の林業を担当している産業観光課の農林業担当を通じてこちらに照会がされたのですが、本来全部山林の地目でしたら、ここには係ってこなかったのですが、地目が畑と言う事ですので、地目を変えるに当たって農業委員会の意見聴取と言う事です。たまたまその場所が、地目が畑だったと言う事で、ここへ回ってきていると言う事です。

市の方では通っております。産業観光課の農林業担当の方は承認して、通ってきている形になります。

議長 よろしいですか。他に何か

西村委員 今回の現場のもう少し東側に畑を作っている人が居るだけですね、ここは全く畑をやっていないですね。

事務局 やっていませんね。もう出来ないと思います。

西村委員 これはどこの人の畑でしたか。

事務局 分かる範囲でお答えします。〇〇の方ですね。〇〇〇〇とか、〇〇の方ばかりですね。

議長 他に何かございますか。質疑が無いようですから、採決致します。

賛成の方は挙手をお願い致します。

です、その時にその土地の所有者に税金と変わらないよと、貰ったお金がそのまま税金になってしまうよと、私の方で話をしたのですが、もうそれは業者との話の中で浮かんで来て、了解だと、草にしておくよりは良いと、業者に太陽熱パネルを敷いて貰った方が草の方の処理をきちんとしてもらえるだろうと言う事で、お金の事ではない、と言う話がありました。

一応、皆さん情報として聞いて頂ければと思います。

議長
西村委員

ありがとうございました。他に何か

2・3週間前に聞いた話なのですが、耕運機を使っていて事故をされた方が市内に居られて、普通、耕運機で事故をすると、大体後ろに押されて倒れるとか、どこかに落ちるとかと言う事故が多いのですが、うちの方は斜面が多くて、そこで耕運機を使っているのが、年寄りが多くて、確かブレードと言って土を掘る所が刺さったと言う話を聞いたことが有るのですが、〇〇ですか。

その事故の状況を詳しく分かっていたら教えて頂けますか。アドバイスをしたいと思いますので。

佐藤委員

〇〇でもありまして、部落は〇と言う部落なのですが、自分で耕運機を使っていて、段差が有る所で坂になっているのですね、バックで降りて来て転んで、刃が刺さってしまっ、レスキューとか来てそれを外すのにすごく時間が掛かってしまっ、本人は〇〇さんがよく知っている方ですけど復活しておりますけど、やっぱり足にプレートなんかが入っていて、結構重症だと言う話です。

バックして坂道でどういう弾みで転んだのか、それは一寸本人に聞かなければ分かりませんが。

そんな話がありました。去年かな。

平山委員

私も詳しい話は知らないのですが、あまり農業をやった事のない人で、場所は平坦な所で耕運機に振り回されたらしくて、それ位しか分からないですが、風の便りで聞きました。

議長

他にまだ詳しく話をしたいと言う人が居りましたら、その事故に対して、関連するお話がありましたら。

私の個人的な話なのですが、聞いた話ですが、トラクターの場合は案外と大怪我が多いのですよね。

どうしてかと言うと、出入りする場合、少し坂になっていると前が上がってしまい、そのまま倒れてしまうと言う傾向が多くなって、それで〇〇〇に勤めていた人なのですが、畔を乗り越えて、トラクターを自分が運転していて、落ちると同時に若かったもので飛び降りた。幸いにして命に別状なくて今活躍しています。

もしトラクターから飛び降りる事が出来なかったならば、上の幌もなくて、こんな事は言いづらいですが大怪我をしたのではないかと言う話を、常々見ていた人が、傍で一緒に仕事をしていた人が何度も話してくれました。

トラクターで少し斜めに入ってしまうとそれが有ったりするから、必ず真っ直ぐに入る、これが基本だそうです。

あと、耕運機についても、古い耕運機はバックする時に逆回転するようになっていたらしいですね、だからバックした時に足に刺さったり、今のものは安全装置が付いていますので、それを握って進みますから、危なくなると手を離すと完全に回転が止まると、そういう安全装置が付いています。

事務局 一応毎年、農作業の安全講習会と言うのが有るのですが、この辺だと富士吉田の方でしかやってないのですが、前に一度情報を流したことが有るのですが、中々遠いと言う事で出席される方は少ないのですが、また今年も有るかと思しますので、またその講習会の情報とか有りましたら皆様にも連絡しますので、確かに地元の方の安全についての話と言うのは大事かと思うので、皆さんの方にも情報を流したいと思しますので、その際はよろしくお願いします。

議長 ありがとうございます。他に。

原委員 今、竹下さんが言われた講習会と言うのは、例えば大月でやるという事は、中々難しい事なのでしょうか。

事務局 やってくれと言う事ですよ、その機会が有れば委員の方にも出ていただいといます。

原 委員 本来ならそういう事は農協さんが先頭に立ってやらなければいけない事の一つだと思いますけど、今までやったような形跡はないですね。

事務局 そうですね、農協と言うか農業振興公社と言う所が有って、そこで主催しているみたいなのですね。情報とかまた得てみるようにしたいと思います。

鈴木委員 最近ですね、農地に獣が非常に多く、イノシシもいるのですが、特に鹿の被害が多くて現場に行くと、何とか農業委員でならないのかとか、市では何か考えているのかとか言われるのですが、その点について何か考え方が有りますでしょうか。

志村課長 所管とすれば産業観光課の農林業担当ですね、農政部局で鳥獣の駆除と林政部局でも管理捕獲と言う事で、そういった鳥獣の捕獲をしていると言う事で、例年猟友会と協力しながら捕獲活動を行っております。

やはり鹿が多いと言う事も聞いていますものですから、管理捕獲の分は少し多めに山梨県にも要望を出して、少し補助金を多く貰うとかなどと言う事は一寸してはいますが、一寸根本的な対策と言うのは捕るしかなくて、かなりの数は捕っているのですが、実際は追いついていないと言う事は現状なのですが、山梨県に対しては補助金など頂いて、猟友会にも協力頂く中でもう一寸捕獲頭数を増やして行こうかなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

あとは、鳥獣柵の方の補助金なんかも小さい面積でも補助金を出せるように昨年度から対応していますので、そういった処も活用して頂きたいと思っています。以上です。

鈴木委員 防護柵について、補助率は何パーセントとかの基準は有るのですか。

志村課長 面積の要件と補助金については 1/2 です。

鈴木委員 1/2 ね、分かりました。

議 長 よろしいですか。他に何かございますか。

原 委員 広報の4月号で、農業委員会の関係でシャインマスカットの件が記事で出たのですが、その記事の市内の反響など耳に入った事が有れば教えて下さい。

事務局 反響と言うか、どこで見たのかあれなのですが、NHKの方で記事を

見て、大月市でシャインマスカットと言う事で電話が架かってきて、〇〇さんの方で4月の第1週位に苗を植えると言う事で、NHKの方で取材に行って放送されました。

それを見て大月市でもシャインマスカットなんて言う話は聞きましたりしましたけども、直接私の所へ市民の方からどうのこうのと言う、問い合わせは無いですけど、一応そういう面でNHKの方で放送はされたと言う事です。

志村課長 農業委員会だよりは一寸置いといても、シャインマスカットを市内でやりたいと言う方が増えて来ているのは一寸実感しています。

今、幾つかお話が有って、補助金欲しいですなんて事では、幾つか話を聞いていますので、また引き続きこういう流れは続くのかなと思っ
ている処です。

議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。山田委員お願いします。

山田委員 〇〇〇の〇〇市長また正副議長、うちの方の市長・正副議長の話題を私の方で出しましたのですが、〇〇〇としてはあまり芳しくなく、〇〇〇としては、今後ともふるさと納税返礼品でシャインマスカットは非常にやっぱり稼ぎ頭になっていますので、そうなると大月市の方に市として回したくないのですよ、だから大月市独自で今後これを増やして行くと言う事は、必ずできれば売れますので、ふるさと納税で入って来る分については、かなりいい単価で市の方も設定してくれますので、これを作ればどんどんはけると言う事なので、空いている土地を有効に活用するのであれば、こういったシャインマスカットと言うのは今後とも有望なのかなと思いました。

議長 ありがとうございます。他に。

小宮委員 シャインマスカットの話はあまり知らないのですが、実際、大月で作っていて旨いものが出来ると言う事例が有るのですか。

山田委員 その辺の不安は当然みんな持っていると思うのですが、〇〇の場合は〇〇の「〇〇〇〇」ファームと言う向こうで実績の有るようです。

エコの里で指導してくれる人は〇〇の「〇〇〇〇さん」と言う方が指導してくれたりして、〇〇の方は問題ないと思いますが、〇〇〇は関東

ローム層なのですよ、そうすると水捌けが悪いのでこの辺が一寸心配な部分が有って、土壌作りを工夫しながら、指導を受けながらやって行くと言う事で、土壌と言うか、この辺はやはりもう一つは気候なのですけど、〇〇よりこちらの方が、〇〇〇は特にそうですが、標高が 500m 近く有るので、段々温暖化でブドウ栽培にはあまり向こうは良くなって来らしいですね。気候とか土壌とか色々有るのですけど、江戸時代に十返舎一九という小説家の第 1 号らしいのですけど、この人が旅をして来た時に〇〇と言う〇〇の入り口ですけど降りて来て、〇〇の周辺でブドウ栽培していたと言う、ブドウと梨を宿場で売っていたと言うそういう事が文献上残っていますので、それもあって〇〇の駅南と今、呼んでいる所、こちらも昔からブドウを作っていて〇〇〇宿の古民家で売っていますけど近年までやっていたと言う事です。まだブドウ栽培をやっていると言う所が 1 件だけですが有ります。

そこはやはり礫交じりであまり野菜作りにはよくないような土なのですけど、これは非常にブドウによく、栽培しやすいと言う事です。

昔、〇〇の中でも場所によって土壌が違う事が有ります。これは色々工夫次第で可能性が有るのかなと言うふうに思います。

小宮委員

先々代がブドウとかいろいろ試したらしいのです。〇〇の家は〇〇ですけど、この辺だと山から蜂とか集まって来てしまうので、うちなんかは〇〇で広めるに場所を選ばないと、〇〇とか向こうと違って、周りで消毒をすとか全体でやっていたら平気なのですけど、1 件に集中するので出来なかったのですけど、金額とか有って、うちなんかはそれが有ったからブドウとか手を出した事は無かった。

親の実家が〇〇なのですよ、だけど一切やらなかったですけど、恐らく今の話で鳥沢とかそっちの方では作っていたと思う。

環境とかその辺をよく見ないとできないですね。

平山委員

余談になりますけど、〇〇の〇〇でシャインマスカットを作ったと納税の返礼品と言う事を出しているらしいです。

シャインマスカットを返礼品に入れた途端にふるさと納税がぐっと増えた。

今、〇〇のふるさと納税は増えて来ている、そんなような形になる。

〇〇のシャインマスカットは割合評判が良いと言う事です。

事務局 先程出ました「〇〇〇〇〇」ファームは〇〇で最初にやって、そしてこっちへと言う事で、〇〇と大月でやると言うことのようにです。

議長 他によろしいでしょうか。事務局よりお願いします。

無いようですので、事務局からございますか。

事務局 事務局から連絡させていただきます。

前回の総会の時に、農地法の改正で下限面積要件が無くなるという話を一寸致しまして、山田委員から農家とか農業者と言う概念はどうなるのかと言う質問が出たのですが、農家と言う概念自体が色々有りここで調べたのですが、農家とは、農林業センサスの区分の中の概念で、10アール以上をここでは指しているのですが、農地法では30アールと有るのですが、大月市では20アールなのなのですが、下限面積以上と言うのが農業者と言う概念で言っています。

まず、農業委員自体の選挙権と言うのも昔あったのですが、農業者の選挙権と言うのも有ったのですが、今それも無くなりましたし、下限面積要件も無くなってくれば、農業者と言うくくりも無くなって来るのでは無いのかなと思っていますけど、それぞれで表している面積要件とかそういうのは違っているようですので、資料自体は調べた物が有りますけど色んな言い方が有るようです。

明らかにここで農地法が変わると言うことで、農業の概念なんかも変わってくるかと思えます。

議長 何かただ今のお話で質問等ありましたらお願いします。

無いようですから、本日の日程は全て終了致しました。

議事進行にご協力ありがとうございました。

最後に職務代理に閉会をお願い致します。

職務代理 それでは、これをもちまして令和4年第4回大月市農業委員会総会を閉会といたします。どうもご苦労様でした。

以上は、この会議の概要を記録したものである。